



# ～家族で「選挙」のことで話してみよう～

No27

笛吹市のみんな、久しぶり！！来年は、山梨県知事選挙、県議会議員一般選挙、参議院議員通常選挙が予定されているね。その前に、「選挙」に関するあれこれを「選挙」豆知識としてお話しするよ。今回は、「選挙の種類」だよ。

## 【選挙の種類】

選挙の種類はおおむね次の4つに分けられます。

- 衆議院議員総選挙** 総選挙とは、衆議院議員の全員を選ぶために行われます。議員の任期（4年）満了によるものと、解散によって行われるものの2つに分けられます。
- 参議院議員通常選挙** 参議院議員の半数を選ぶための選挙です。参議院に解散はなく、任期（6年）満了によるものだけとなり、3年ごとに半数が入れ替わるよう憲法で定められています。
- 一般の選挙** 都道府県や市区町村の議会の議員の全員を選ぶ選挙や、都道府県知事や市区町村長を選ぶ選挙などがあります。
- 特別の選挙** 選挙のやり直しや当選人の不足を補う再選挙、議員の不足を補う補欠選挙などがあります。

僕は、明るい選挙のイメージキャラクター「めいすい（明推）くん」です。  
名前は「明るい選挙推進運動」から引用されているんだ。  
投票箱がモチーフになっていて、頭の2本線は投票用紙挿入口なんだよ。  
笛吹市のみんな！！よろしくね！！



笛吹市選挙管理委員会  
笛吹市明るい選挙推進協議会

■問合せ先 笛吹市選挙管理委員会事務局 ☎ 055(262)4111